

自転車無料点検＆ルール・マナー講習会制度実施要領

令和3年10月1日

(目的)

第1条 この要領は、京都市自転車安全利用推進企業（以下、「推進企業」という。）制度運営要綱第2条(3)に定める「自転車安全教育」の一環として実施する「自転車無料点検＆ルール・マナー講習会」の実施等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において使用する用語は、推進企業制度運営要綱において使用する用語の例によるほか、次の各号に定めるところによる。

- (1) 自転車無料点検＆ルール・マナー講習会 サポート自転車店が派遣する講師が講習参加企業に対して実施する、自転車の無料点検及び同時に行うルール・マナー講習会（以下、「講習会」という。）
- (2) 講習参加企業 推進企業制度に参加、又は参加を予定し、講習会の実施を希望する企業等
- (3) サポート自転車店 推進企業制度に参加し、講習会の講師を派遣することができる旨を本市に登録した自転車店

(講習会の実施)

第3条 講習会は、次の各号及び別図第1に示す手順で実施するものとする。

- (1) 講習参加企業は、第1号様式により申し込む。
- (2) 本市は、講習参加企業にサポート自転車店名簿（以下、「名簿」という。）を提供する。
- (3) 講習参加企業は、名簿からサポート自転車店を指定する。
- (4) 京都市は、サポート自転車店に講習参加企業を紹介する。
- (5) サポート自転車店は、講習参加企業が実施する講習会に講師等を派遣する。
- (6) サポート自転車店の講師が講習会を実施する。
- (7) 推進企業に未参加の講習参加企業は、講習会実施後に、推進企業制度要綱に基づき、参加を申請するものとする。

(サポート自転車店の登録)

第4条 本市は、次の各号のいずれにも該当する者について、サポート自転車店として登録することができる。

- (1) 推進企業に認定されている自転車店。
- (2) 自転車の交通ルール・マナーに関する基礎的な知識を有する自転車安全整備士を派遣できる自転車店。

(登録等の手続)

第5条 前条に該当する者がサポート自転車店の登録（更新及び変更を行う場合を含む。以下「登録等」という。）を申請する場合、次の各号に掲げる図書を本市に提出しなけれ

ばならない。

- (1) サポート自転車店登録等申請書（第2号様式）
 - (2) 前条第1項第2号に該当することを証する証明書等の写し
- 2 本市は、前項に基づく申請を受けた場合、前条に掲げる要件への適合について確認のうえ、登録等の可否を決定し、その旨をサポート自転車店登録等通知書（第3号様式）にて通知する。
- 3 サポート自転車店は、登録事項に変更が生じた場合は、速やかに、第1項に基づく登録等の申請を行わなければならない。

（名簿の作成等）

第6条 本市は、サポート自転車店を登録した場合、次に掲げる事項を記載した名簿を作成し管理するものとする。

- (1) 商号又は名称、主たる事務所の所在地、代表者及び担当者の氏名、連絡先
- (2) その他、必要な事項

（名簿の公開等）

第7条 本市は、前条で作成した名簿を一般の閲覧に供する場合がある。

（登録の取下げ等）

第8条 第5条第2項の規定により登録を受けたサポート自転車店は、その登録を取り下げたい場合、サポート自転車店登録取下申請書（第4号様式）を本市に提出する。この場合、本市はその登録を取り止め、名簿から当該サポート自転車店に係る事項を削除するものとする。

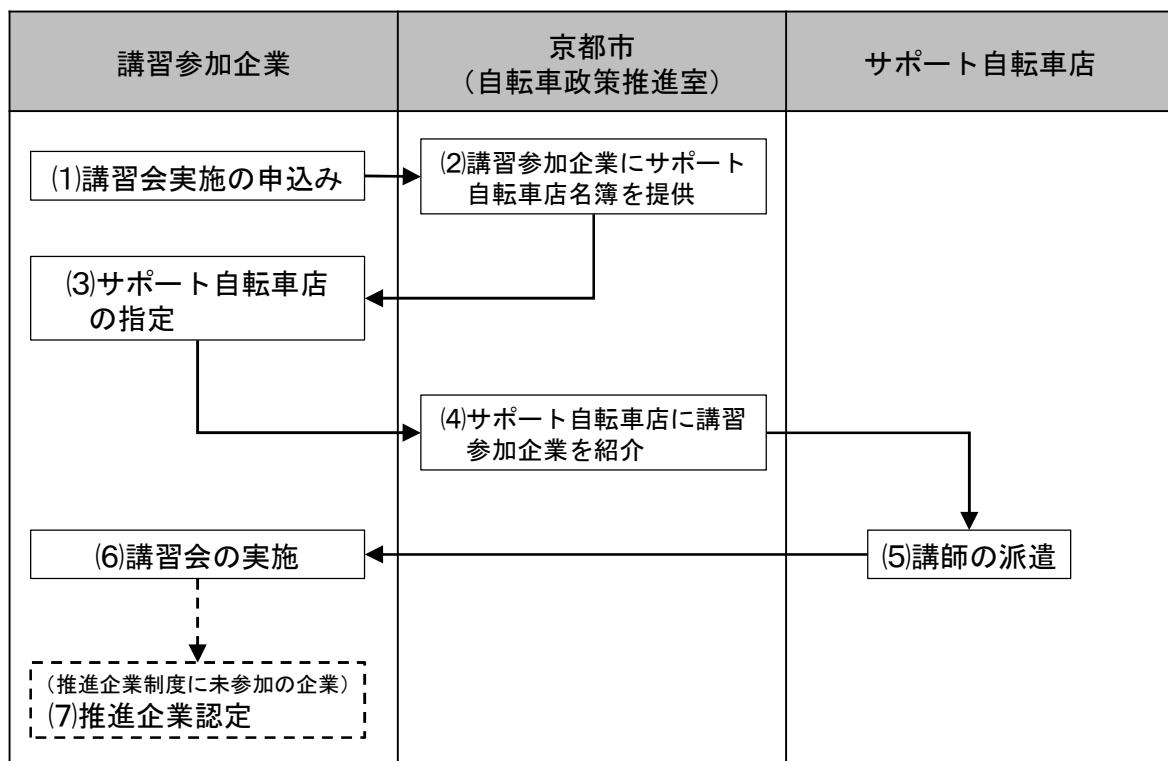
- 2 本市は、サポート自転車店が次の各号のいずれかに該当する場合、その登録を取り消すことができる。
- (1) 本制度の趣旨に反し、サポート自転車店としてふさわしくない行為があった場合
 - (2) 本要領の規定に違反した場合
 - (3) 虚偽の申請を行った場合
- 3 前項の規定によりサポート自転車店の登録の取消を行った場合、本市は第6条の規定に基づく名簿から当該サポート自転車店に係る事項を抹消するものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、令和3年10月1日から施行する。ただし、講習参加企業の申込は、令和3年10月15日から開始する。

別図第1（第3条関係）



自転車無料点検＆ルール・マナー講習会参加申込書

- ・自転車無料点検＆ルール・マナー講習会制度等実施要領第3条の規定に基づき、講習会に申込みます。

(1) 参加する事業所	事業所名	
	所在地	〒 一
	代表者氏名(フリガナ)	
	電話 ／ FAX	／
(2) 担当者	部署・役職	
	氏名(フリガナ)	
	電話 ／ FAX	／
	メールアドレス	
(3) 希望日時	第①希望	年 月 日 () <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
	第②希望	年 月 日 () <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
	第③希望	年 月 日 () <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
(4) 講習会実施に関する情報	実施場所	<input type="checkbox"/> 事業所住所と同じ <input type="checkbox"/> 事業所住所と異なる 住所 ()
	実施環境	【自転車無料点検】 <input type="checkbox"/> 屋内(屋根あり) <input type="checkbox"/> 屋外 ／ 面積 約_____m ² 【ルール・マナー講習】 <input type="checkbox"/> 屋内(屋根あり) <input type="checkbox"/> 屋外 ／ 面積 約_____m ²
	参加予定人数 (自転車台数)	約_____人 (約_____台)
	サポート自転車店 車両用駐車場	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 敷地外 ／ <input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料
	希望する サポート自転車店	
	その他の事項 (自由記入欄)	
	(5)京都市自転車安全利用 推進企業制度への参加	<input type="checkbox"/> 講習会を実施した後、京都市自転車安全利用推進企業制度に参加します。

※ 該当する□には✓印を記入してください。

サポート自転車店登録等申請書

(宛先) 京都市長	年 月 日
申請者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	申請者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)

- ・自転車無料点検＆ルール・マナー講習会制度等実施要領第5条の規定に基づき、サポート自転車店の登録等について申請します。
- ・自転車無料点検＆ルール・マナー講習会制度の目的を理解のうえ、この申請書の記載事項については事実と相違ないことを誓約します。
- ・「京都市サポート自転車店」に登録された場合、申請の内容に基づき作成された名簿を一般の閲覧に供する場合があることについて、同意します。

(1) 種別	<input type="checkbox"/> 登録（新規）	(2)、(3)、(4)を記入してください。
	<input type="checkbox"/> 変更	(2)、(3)、(4)のうち、変更に係る部分のみ記入してください。
(2) 登録する事業所	事業所名	
	所在地	〒 一
	代表者の氏名	
	電話／FAX	/
	メールアドレス	
(3) 利用推進企業 京都市自転車安全	取組状況 ※該当項目にチェック	京都市自転車安全利用推進企業制度運営要綱に基づく取組状況 <input type="checkbox"/> (第4条) 自転車安全利用推進管理者は、京都府警察が実施する研修を受講している。 <input type="checkbox"/> (第5条) 本市又は京都府警察が実施する地域における自転車の安全利用に関する広報啓発活動に協力している。 <input type="checkbox"/> (第6条) 当該年度の「京都市自転車安全利用推進企業活動結果報告書」を提出している。
	有資格者 氏名（フリガナ） ※複数いる場合は 代表3名まで	

※ 該当する□には✓印を記入してください。

サポート自転車店登録等通知書

第 号
年 月 日

（申請者）様

京都府長

年 月 日付けで申請のあったサポート自転車店への登録等について、京都府
市サポート自転車店等登録要領第5条第2項に基づき、下記のとおり決定しましたので通
知します。

記

[□登録、□変更、□更新] する。

- 1 申請者名
- 2 登録番号
- 3 登録年月日
- 4 その他

[□登録、□変更、□更新] しない。

- 1 申請者名
- 2 理由

※ 該当する□には✓印がしております。

サポート自転車店登録取下申請書

(宛先) 京都市長	年 月 日
申請者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	申請者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)

京都市サポート自転車店等登録要領第8条第1項の規定に基づき、サポート自転車店への登録について、取下げを申請します。

1 登録番号	
2 登録年月日	
3 取下理由	